

国立情報学研究所 国立大学図書館協会 共催シンポジウム

「大学からの研究成果オープンアクセス化方針を考える」

ーハーバード大学, レディング大学, 北海道大学を事例にー

ハーバード大学オープンアクセス方針について

スチュアート・M・シーバー

(ハーバード大学工学応用科学部ウェルチ記念コンピュータ科学講座教授、
学術コミュニケーションオフィスディレクター)

講演要旨

ここ数十年間、学術出版事業の仕組みにおいて諸々の問題が起こった。とりわけ、学術雑誌の出版では、研究成果へのアクセスが難しくなり、図書館の予算が圧迫され、図書館本来の目的の遂行が阻まれるような混乱した事態が生じた。本講演では、ハーバード大学がとった一連の方針と行動について説明し、学術雑誌出版における機能不全の現状と要因について述べる。具体的には、(1) ハーバード大学のいくつかのスクールで施行されているオープンアクセス方針は、オープンアクセス方針の原則に則って学術論文の普及の権利を保持することによって、本大学教員の学術著作への最大限広範なアクセスを促進する意図でなされたものであること、(2) オープンアクセス「協定(compact)」はオープンアクセスジャーナルのための持続的なビジネスモデルを構築するものであることについて述べる。



スチュアート・M・シーバー

ハーバード大学工学応用科学部、ジェームズ・O・ウェルチ・ジュニア&ヴァージニア・B・ウェルチ記念コンピュータ科学講座教授。専門分野は、コンピュータ言語学で、コンピュータ科学の視点から人間の言語を研究している。彼の貢献は、この分野のみに留まらず、理論言語学、自然言語処理、コンピュータと人間の相互影響関係、自動グラフィックデザイン、人工知能の哲学、コンピュータのプライバシーとセキュリティ、コンピュータ生物学と多岐にわたっている。ハーバード大学“Center for Research on Computation and Society”の初代所長を務め、現在はハーバード大学学術コミュニケーションオフィスのディレクター、また“Berkman Center for Internet and Society”の共同ディレクターを務める。

シーバー教授は、1981年に応用数学で最優秀のA.B.学位を授与され、1989年にスタンフォード大学にてコンピュータ科学で博士号を取得した。1991年に米国立科学財団大統領奨励賞を受賞、93年に科学工学の全分野から全国で30人しか選ばれない大統領ファカルティフェロー(a Presidential Faculty Fellow)となった。同年、ハーバード大学の自然科学のジョン・L・ローブ准教授職(the John L. Loeb Associate Professorship)に着任、2001年にハーバード大学カレッジ教授職に就いた。2004年にアメリカ人工知能協会フェローとなり、2006-07年にはラドクリフ大学で“Benjamin White Whitney Scholar”を務めた。

本日の内容

本日私がお話ししたいことは、オープンアクセス方針がなぜ必要なのかということと、ハーバードで私たちが取り組んできた方針についてです。現在の学術コミュニケーションのシステムにおける機能不全につい

てお話しした後に、その機能不全を解決する手始めとしてどのような方針を導入することができるのかということについて残りの時間を割いていきたいと思えます。

最初に、情報の流通という私たちが共有している目

標と、現在のシステムの機能不全を検討した上で、ハーバードで私たちが中心となって取り組んできた二つの方針を説明したいと思います。一つは、アクセス減少という現象に対処するための短期的な方針であり、もう一つは、根本的な問題の解決を目指す長期的な方針です。

目標

最初に、私たちが共有している目標について話したいと思います。私は、各大学が学術出版に携わることによって、その目標を追求していると述べました。私が所属しているハーバード大学文理学部では、その目標は正式な研究方針に明示されています。このスライドは、その方針の一部を示したものです（図1）。大学の学術的成果物を可能な限り広範に普及させることを求めていることがお分かりになると思います。

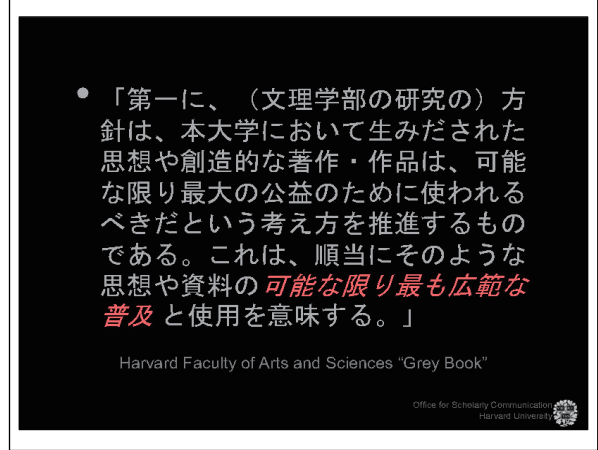
大学の研究成果に対する可能な限り広範なアクセス、理想としては完全にオープンなアクセスを目指すという、この目標については非常に強い賛同を得ています。

ジャーナルが印刷されていた時代から、伝統的に大学の研究者の学術的成果物の普及は出版社によって行なわれていました。出版社はそのほかにも、査読プロセスの管理、編集・植字などの制作工程、配布のサービスなど、さまざまなサービスを提供していました。これらのサービスは、間違いなく学術系出版社の中核を成すものであり、経済的に持続可能な方法で保持される必要があります。

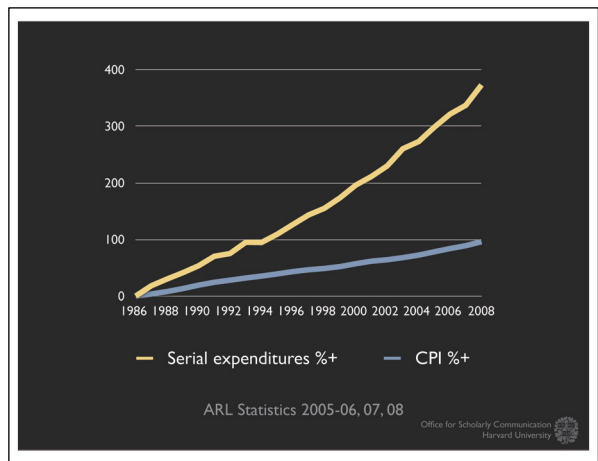
従って、学術的文献の可能な限り最も広範な普及という普遍的目標を推し進める上では、学術出版システムとの連携が不可欠ですが、現在の学術出版システムには、システム的で本質的な欠陥があることを示す有力な証拠があります。このことを示す具体例をいくつか紹介します。

問題

まず、広範な普及という目標にとって最も重要な現象についてお話しします。過去数十年にわたり、ジャー



（図1）



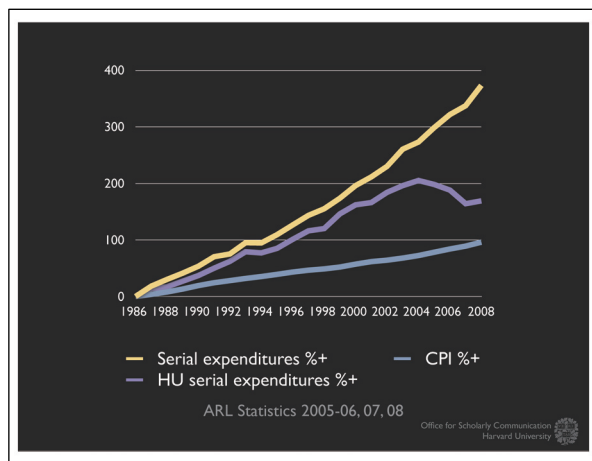
（図2）

ーナル価格のハイパーインフレが続いてきました。ジャーナルへの支出額の上昇はインフレ率の数倍に及んでおり、その結果、尾城先生が講演の中で述べられていた「雑誌の危機」という事態をもたらしました。このスライドの青い線は相対的なインフレ率を、黄色い線は雑誌支出額を示しています（図2）。この二つの線の乖離に見てとれるように、数十年にわたってインフレ率の何倍もの率で雑誌支出額が増加しています。危機が指数関数的に拡大し、やりくりができなくなった場合には、必ず何かを妥協しなければならなくなります。図書館においてこの妥協の影響は、蔵書の減少、雑誌の購読中止、雑誌論文へのアクセスの減少に見られます。

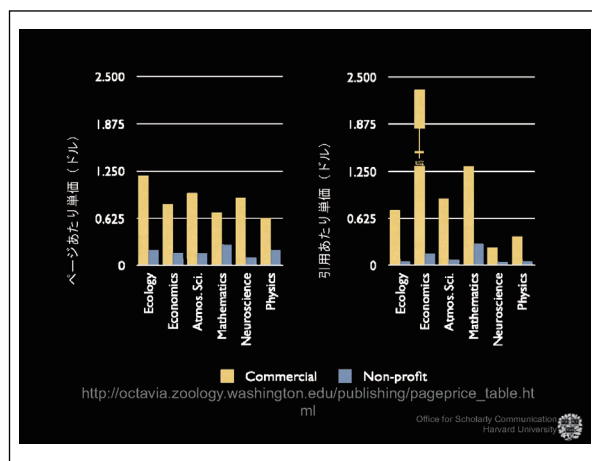
私は幸運にも資金的に恵まれた大学で働いていますが、ハーバード大学でさえ、この問題と無縁ではありません。このスライドは、先ほどのグラフに同時期のハーバードの支出額の増加を示す線を加えたものです（図3）。数年間は雑誌支出のハイパーインフレに付いていこうとしましたが、2004年頃に諦めました。諦めたのはハーバードだけではありません。指数関数的な増加に合わせて予算を上げていくことはできないのですから、仕方がないことだと思います。この指数関数的な増加が、私がお話ししたかった学術出版システムに見られる本質的機能不全の第1の証拠です。

次に、第2の証拠に移ります。皆さんの中には、このハイパーインフレの説明として、学術的ジャーナル市場の機能不全以外のものを思いついている方がいらっしゃるかもしれません。例えば、ジャーナルの出版コストが上がり続けているのかもしれない。この説明は誤りであることが分かっています。なぜなら、ジャーナル1ページ当たりのコストについて、営利目的の商業出版社が発行したものと学術団体や非営利出版社が発行したものとで比較すると、両者の間に6倍の差があるからです。つまり、商業出版社の方が非営利出版社よりも6倍も費用がかかっているのです（図4）。

この差異の原因として考えられるのは、商業出版社が出しているジャーナルは、非営利出版社が出しているものよりもずっと良いために、より多くの費用が印刷にかかるのかもしれないというものです。この仮説は、ページ当たりのコストではなく引用当たりのコストを調べることによって検証できます。引用当たりのコストは、商業出版社は非営利出版社の6倍どころではなく、16倍も高くなっています。商業出版社と非営利出版社との間にここまで大きなコストの差があるということから、どのような結論が導き出せるでしょうか。アンドリュー・オドリツコ氏は論文「電子ジャーナルの経済学（*The Economics of Electric Journals*）」の中で、ジャーナル間のコストの大きな格差は、業界が効率性を気にする必要がなかったことの表れであり、業界が機能不全に陥っていると述べています。



(図3)



(図4)

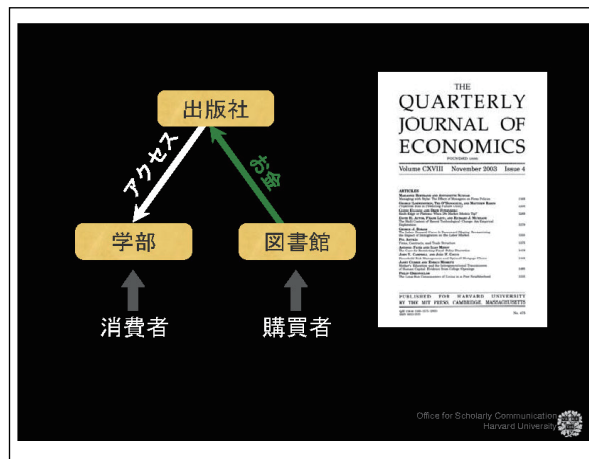
まとめると、学術出版システムのどこかが機能不全に陥っているということであり、この根本的な問題は、研究者も一般の人々も同様に、より少数の人しか研究成果にアクセスできないという点で、特に深刻な副次的作用があります。学術的ジャーナル出版におけるシステムの市場の機能不全によって引き起こされてきたアクセスを取り戻すためには、何らかの手段を講じる必要があります。そこで、講じ得る二つの手段について説明します。一つは短期的なアクセスの問題に対応するもので、もう一つは長期的な市場の機能不全の問題に対応するものです。これら二つについては、ある種の方針のようなものを各大学で策定する必要があります。数年前には、これらの方針が十分に検証され

ることはありませんでしたが、今では少数ではありますが幾つかの大学がこれらの方針を試みているので、それらがどのように機能するかについて十分な情報があります。特に、これらの方針に対して人々が当初抱いていた主な懸念に対応することができます。

短期的なアクセスの問題に対応するための方針から始めたいと思いますが、その前に、私たちが対処しようとしている市場の機能不全の根底にある原因は何なのかということについて、少しお話ししたいと思います。市場の機能不全を引き起こした要因は、二つあります。第1は、商品すなわち出版社が販売しているものがアクセスであり、出版社が提供しているあらゆるサービスの中で、出版社が通常請求できるのはアクセスしかないということです。アクセスを販売する法的資格は、著作権法による独占的所有が基礎となるため、販売される商品は独占的に所有され、その結果、価格競争にさらされない状態になっています。

第2は、経済学者がモラルハザードと呼んでいる現象であり、消費者が商品のコストを支払う必要がない場合には、消費者は過剰に消費する傾向があるという現象です。人気のある雑誌を購読するという通常のケースを考えてみた場合、商品の消費者、すなわち読者は、商品の購買者でもあります。消費者でもある購買者が出版社にお金を支払い、その見返りとして出版社は消費者にアクセスを提供します。これに対して、学術的ジャーナルの場合には、購買者は通常、研究機関の図書館であり、購入している商品は論文へのアクセスです。そのアクセスの利用者は、教職員、学生など図書館の利用者です。そういった人々はアクセスの受け手ではありますが、購買者ではありません（図5）。このようにして経済学者の言うモラルハザードが形成され、その結果として、過剰消費、非弾力的需要、ハイパーインフレが発生すると予測できます。私たちは、今まさに非弾力的需要とハイパーインフレを目にしているわけです。これは実に気の滅入る状況です。

問題点とその根本的原因について述べたので、次に、その問題を改善し得る方針に話を移したいと思います。



(図5)

二つの方針について説明していきます。

短期的なアプローチ

一つ目は、学術的論文へのアクセスの減少という症状のみに対処することを意図した、短期的な戦略です。ハーバードでは、2008年から教職員をベースとする方針の導入を開始しました。この方針は、学術的著作物に対するオープンアクセスを推進することを目的として、リポジトリを介して論文を流通させるライセンスを付与するというものでした。これを行うためには、教職員が自身の論文のそれぞれの最終稿のコピーを流通できるように提供する必要があります。

この方針は、三つの主要な部分から成り立っています。第1は、教職員が大学に対して自身の学術的論文を流通させる許可を与えます。法的には、これは非独占的かつ非営利的で譲渡可能なライセンスを大学に付与するものです。このライセンスは譲渡可能なため、著者に戻すこともできるので、著者は自身の論文を自らの判断で流通させることができます。それが方針の第1の部分です。

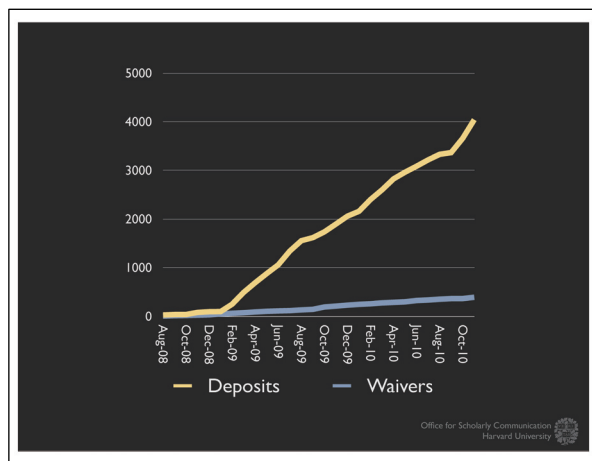
方針の第2の部分は、方針自体が著者の最大利益の妨げとならないようにするために、いかなる論文についても著者の自由裁量で方針の権利放棄書が出されるということです。著者がそのライセンスを有するか否かについての決定権を保持します。方針の1番目の部

分が許可を与えるものであり、2 番目の部分が権利放棄の自由に関するものです。これらの二つの部分があることで、著者である教職員は自身の論文の権利を保持するという選択権を維持することになります。この方針によって現在どのように変わったかという、デフォルトが変わったということです。方針が採択されるまでは、著者は、出版社との交渉に参加することによって明確に選択（オプトイン）しない限りは、権利を保持しないことになっていましたが、方針採択後は、著者は、明確に放棄（オプトアウト）しない限り、権利を保持することになりました。

方針の第 3 の部分は、方針によって教職員から与えられた許可を本大学が活用できるようにするために、教職員が自身の論文がアクセス可能になるようハーバードの機関リポジトリにデポジットするというものです。

このように、許可、権利放棄、デポジットという三つの部分から成る方針を、私が所属するハーバード文理学部は 2008 年 2 月に採択しました。それ以降、ハーバードの他の 5 学部がこの方針を採択し、さらにマサチューセッツ工科大学、デューク大学、スタンフォード大学教育学部など米国の十数の大学も採択しています。

この方針には、良い効果がたくさんあります。その幾つかを紹介します。第 1 は、大学が私たちの学術的成果物への最も広範なアクセスを支持するという原則についての集団的意思表明をしていることです。第 2 は、すべての論文の権利の状態が完全に明確化されることです。なぜなら、通常の場合には、大学と著者が論文を流通させる権利を有することが方針でうたわれており、またそうでない場合には、明確な権利放棄書が存在するので、その権利放棄の状態を追跡することができ、その論文は出版社から与えられた権利しか有さないことが分かるからです。さらに、大学の論文のリポジトリへのデポジットプロセスの容易化と、教職員全体を代表して出版社と集団交渉することの許可があります。最後に、権利保持についてオプトインの制



(図 6)

度からオプトアウトの制度に変えることにより、権利保持の件数の増加を期待していたわけですが、それが正しいことが実際に証明されています。この種のオプトアウトの方針の魅力的な特徴の一つは、教職員が自然と怠惰な方に流れることを利用していることを述べておかなければなりません。つまり、教職員が最も楽な方法をとれば、最大の権利を保持することになるのです。教職員がこの方針の投票を開始したのは 2008 年 2 月のことでした。

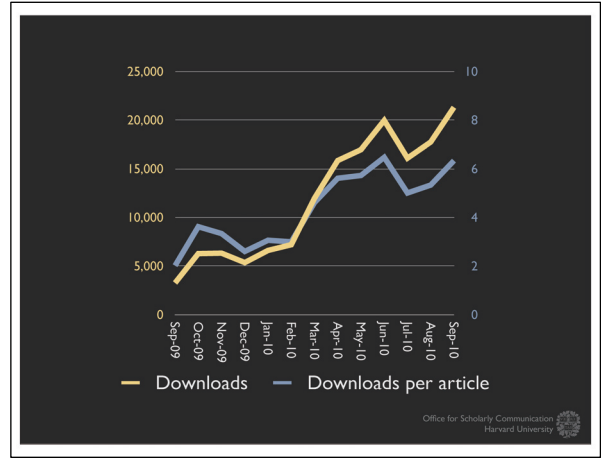
では、その後の 2 年半でどのようなことが起こったのかを見ていきたいと思います。これは、ハーバードの機関リポジトリから作成した統計データのグラフです（図 6）。このリポジトリは、**Digital Access to Scholarship at Harvard** を略して **DASH** と呼ばれています。黄色の線は、DASH リポジトリにデポジットされている論文の件数です。DASH は 2008 年中頃にハーバードの学内だけで運用が開始され、その後、2009 年 9 月に世界中に開放されました。これがリポジトリの外部への運用開始となりました。2009 年 1 月に何が起こったのかと皆さん思いになるかもしれませんが。実はこの時期に、学生すなわちオープンアクセスフェローの採用が開始され、学生が教職員と協力して、方針の定めに従い論文をリポジトリにデポジットする作業が始まったのです。その結果、リポジトリへのデポジット件数が着実に上がっていくようになり

ました。

今では文理学院の教職員のかなり多くが少なくとも1件の論文をリポジトリにデポジットしており、その論文の総件数は4,000件に上っています。このグラフの青い線は方針を権利放棄した件数を長期間にわたって累積した数ですが、権利放棄の件数で注目すべき点は、その数が低い水準にとどまっていることです。実のところ、方針の権利放棄がなされることはほとんどありません。正確な数字を把握するのは難しいのですが、権利放棄されているのは、全論文の約5%と見られます。マサチューセッツ工科大学（MIT）は権利放棄の比率についてより正確な数字を把握していて、その比率は約1.5%のようです。これは本学よりもさらに低い数値です。

また、この方針によってリポジトリに集められるようになった論文が驚くほど利用されていることも分かっています（図7）。毎月のダウンロード回数は何万回にも上り、その数は時間の経過と共に増加しています。その様子は黄色い線で示されています。論文1件当たりの平均ダウンロード回数もかなり多く、これも時間の経過と共に増加しています。これは青い線で示されています。

今では、この方針が導入されたことにより、教職員が書いた論文の圧倒的多数の権利を保持して流通させることが可能となり、またそれらの論文の利用を希望する誰にでも自由に配布できるよう、論文のコピーを複数部入手することも可能となりました。ただ、ここで皆さんにお知らせしておきたいことは、この方針が実施しないこと、またこの方針で意図していなかったことは何かということです。この方針は、ジャーナルあるいはジャーナル出版の代わりとなるものではありません。ジャーナルは依然として必要ですし、ジャーナルの出版プロセスを通して出版社から提供されるサービスも依然として必要です。またこの方針は、ジャーナルの存在を脅かすものでもありません。ジャーナルの経済的な存続可能性にいかなる影響も与えません。方針はジャーナルの代わりとなるものではなく、ジャーナルが提供するアクセスを補完するものです。最後に、この方針はこれまでの購読料ベースの学術出版分野における問題を引き起こしてきた根本的な市場の機能不全に対応するものでもありません。



（図7）

ジャーナルが提供するアクセスを補完するものです。最後に、この方針はこれまでの購読料ベースの学術出版分野における問題を引き起こしてきた根本的な市場の機能不全に対応するものでもありません。

長期的なアプローチ

このように短期的なアプローチは、実際には私たちのコミュニティの著作物に対する短期的なアクセスを改善するための手段です。しかし長期的には、ジャーナル出版の代替となる持続可能なビジネスモデルをもたらしアプローチが求められます。それは、従来からある購読料ベースのシステムが持っている、市場の機能不全に影響されないアプローチを意味します。

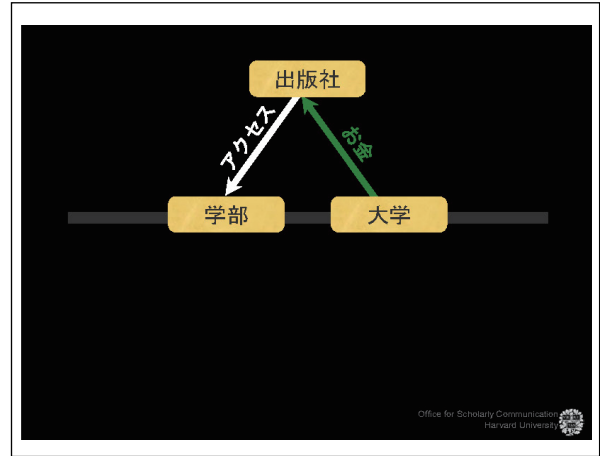
では、その代替ビジネスモデルはどのようなものになるのでしょうか。ここで再び従来型のビジネスモデルを示します。このビジネスモデルでは、各大学とその図書館が出版社に購読料を支払って、教職員と研究者にアクセスを提供します（図8）。これが、これまでの購読料ベースのビジネスモデルです。自然な代替的ビジネスモデルは、先ほど尾城先生がゴールドオープンアクセスと呼ばれていたアプローチで、アクセスの提供に対して出版社に料金を支払うのではなく、出版社が著者に提供するサービスに対して直接料金を出版社に支払うというモデルです（図9）。このアプローチでは、アクセスの対価として大学が出版社に料金を支払

うのではなく、著者がオープンアクセス出版社に対してそのサービスの対価として直接支払うことになります。従って、教職員は、読者としての役割ではなく、著者としての役割に基づいて料金を支払うことになります（図 10）。ジャーナルに代わるこの代替的ビジネスモデルを構築できればよいのですが、恐らく皆さんお気づきのとおり、これには問題があります。オープンアクセスジャーナルで出版することを選択した著者は、オープンアクセスジャーナルで出版してもらうために、例えば 1,000 ドルや 1,500 ドルといった、かなりの金額の出版料を支払わなければなりません。一方、従来のジャーナルでは、著者は料金を全く支払う必要がありません。この問題に対する明白な解決策の一つが恐らく、大学側がこれまで出版社にアクセス料を支払っていたように、大学側が出版料を支払うべきであるというものでしょう。

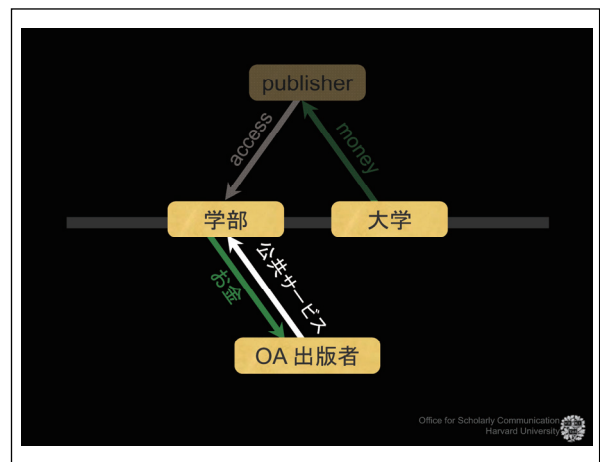
これは、目新しいアイデアではありません。学術出版の経済性に関する研究の歴史は、1990 年代初頭に既に始まっていました。当時、学術出版システムについて研究していた経済学者ロジャー・ノールは、社会的利益を達成するための最善の手段は、学術出版社サービスの内の出版にかかわるコストに助成金を支給することだと述べています。これは、社会的利益を達成するための最善の方法であるだけでなく、出版料を請求するオープンアクセスジャーナルを、購読料を請求する購読料ベースのジャーナルと対等な立場に置くためにも必要です。

Compact for Open-Access Publishing Equity (COPE)

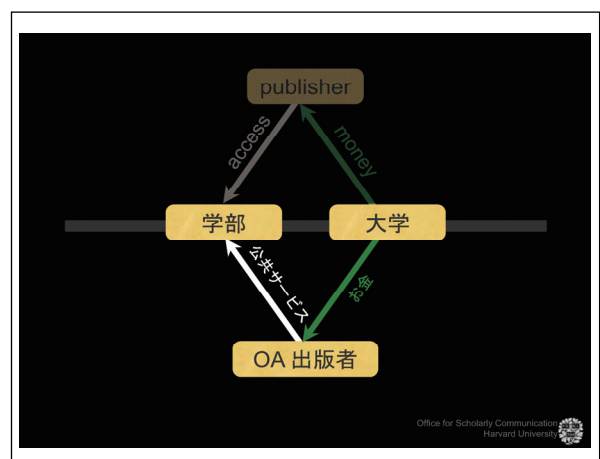
このような助成金を念頭に置いて、私たちは Compact for Open-Access Publishing Equity というものを決めました。オープンアクセスのビジネスモデルが、購読料ベースのビジネスモデルとより公平な立場で戦えるようにするために、複数の大学がこの協定を策定しました。このスライドの文章は、その協定の一番重要な文です。この文には、この協定に署名した



(図 8)



(図 9)



(図 10)

各大学は、学部教員によって著された論文の適切な出版料の引き受けることに取り組むとあります(図 11)。私たちが基本的にここで言わんとしていることは、出版社側が自社のジャーナルをこの新たなビジネスモデルに移行する気持ちがあるのであれば、私たちはそのビジネスモデルでの運営に必要な料金を支払う気持ちがあるということです。

そこで、私はすべての大学にこのコミットメントをし、この協定に署名していただきたいと思っています。残念ながらすべての大学にご署名をいただいているわけではありません。コーネル大学、ダートマス大学、ハーバード大学、マサチューセッツ工科大学、カリフォルニア大学バークレー校から成る最初の協定署名 5 大学から始まりました。その後、複数の大学も署名に加わり、最近では欧州のヨーロッパ合同原子核研究機関セルンも協定の署名者に加わりました。

私たちが COPE (Compact for Open-Access Publishing Equity) と呼んでいるこの協定には、高名な支援者の方々もいらっしゃいます。署名された大学以外の COPE の支援者には、例えば、ノーベル賞受賞者の方々も十数人いらっしゃいます。またオープンアクセスのリーダーたちも多数 COPE を支援いただいています。さまざまな研究機関や、出版社、学術協会、資金提供機関にもご支援いただいています。

質問 (と回答)

オープンアクセスの出版料ベースのビジネスモデルのアイデア、いわゆるゴールドオープンアクセスや、このような種類のジャーナルを大学が支持するための協定についての説明をすると、さまざまな質問が挙がってきます。中には当然と思われるものもあります。その一部をこちらに示しました(図 12)。このようなコミットメントをどのように実施するのかという質問や、短期的に大学側に多額のコストが必要となるのではないかと懸念、発展途上国の著者など資金力の乏しい著者に対する懸念もあります。また、これまで数十年間にわたって出版社が購読料のハイパーインフ

「ここに署名した各大学は、学部教員によって著された論文で購読料ベースのオープンアクセス誌に出版される論文、および他の研究機関が費用を負担できない論文の、適切な出版料の引き受けるための永続的なメカニズムの迅速な創設に取り組む。」

Compact for Open-Access Publishing Equity
www.oacompact.org

Office for Scholarly Communication
Harvard University

(図 11)

質問 (と回答)

1. これにより、大学は多額の費用を負担することになるのではないかと？
2. 発展途上国の大学のような財政状況がきびしい場合について、どのように考えるか？
3. 出版者は収益を維持するために出版料を高騰させるのではないかと？
4. OAファンドの考えは、基本的にすべての研究機関が署名しない限り、うまくいかない。
5. 資金力のない大学の教員は上位のOAジャーナルでの出版の機会を奪われることになりはしないか？
6. 研究重点型大学は、購読料モデルの場合よりも多く支払う結果になるのではないかと？

Office for Scholarly Communication
Harvard University

(図 12)

レを起こしてきたように、出版社が出版料のハイパーインフレを起こすのを防止するための手立てについて心配されるかもしれません。そのほかにも、スライドに疑問点が挙げられていますし、皆さんもそれぞれ疑問がおりかと思えます。私は、これらすべての質問に対して前向きな回答があることをお約束したいと思います。その答えが何なのかと関心を持たれた方がいらっしゃいましたら、喜んでお答えしたいと思います。

まとめ

まとめとして、以下の点を主張したいと思います。

第 1 に、オープンアクセスは、我々の目標であり、目標であるべきです。

第2に、ジャーナル購読に基礎を置く学術出版のマーケットには構造的な不全が存在しており、この目標達成が阻まれています。

短期的には、ハーバード大学その他の大学で開始された種類の権利保持方針のようなオープンアクセス方針は、根底にあるマーケットの機能不全の状態を改善することができます。

しかし、長期的には、我々には別のビジネスモデルが必要となります。それは、学術出版にとってより効率的で、有効で、持続可能なビジネスモデルです。そのような別のビジネスモデルの調査と政策による支援を今すぐに始めるべきです。

本日は誠にありがとうございました。

◆ ● Q 1 とても示唆のあるお話で参考になりました。

私は、アメリカと日本の社会体制の違いを考慮する必要があると思っています。スライドの最初に「可能な限り最大の公益のために (the greatest possible public benefit)」と書いてあります。これをするのは、恐らく日本の方が簡単です。なぜなら、日本では、ほとんど国からの公的投資でまかなわれているからです。アメリカの場合は企業が出資していることが多く、やりにくいのではないかと感じるを受けます。この点について、アメリカの大学として、どのように処理されているのでしょうか。ご示唆をいただければありがたいと思います。

もう1点はコメントです。同じく社会体制に起因するのですが、私は今、政府系のシンクタンクに勤めています。二十数年にわたって国で行政官をしてきました。その経験からすると、COPEなどはすごくいい仕組みだと思うのですが、日本では、ある大学が主体的に行い、その大学に対して政府が特別に出資することは難しいと考えられます。COPEの事務局が、例えば、UNESCOのような国際機関に置かれていて、そこに日本政府が分担金を出す方が容易だと思われます。

仕組みの作り方によって日本政府がお金を出せるかどうかが変わってくるのではないかと思います。

● シーパー あなたのとおっしゃりたいことは分かりました。最初の部分であなたがおっしゃろうとしていたのが、日本の資金提供の状況から、日本の方がオープンアクセスを目指すのが容易であろうということであれば、それは好ましいことであり、私もそうであることを望んでいます。2番目のSCOAP³かCOPEかというコメントについては、私はその二つを二者択一のものとは見ていません。SCOAP³の手法とCOPEの手法の推進については、両立できないことは全くありません。それらはどちらも、ゴールドオープンアクセスの支援という同じ目標の達成を目指しており、そのやり方が異なるだけです。SCOAP³のやり方は、必要な数の大学や研究機関を集めて、複数のジャーナルをクローズドの場合で同時に、特に素粒子物理学の分野で管理しようというものです。他方、COPEは論文ごとに一つずつ取り組んでいくやり方で、単一の分野に限定されているわけではありません。こちらの方がずっと細かく、より展開しやすい方法です。

● Q 2 ハーバード大学医学部についてお聞きしたいと思います。医学部はどのようにしているのでしょうか。同学部では有名なジャーナル「*The New England Journal of Medicine*」を運営管理して収益を得ていることからお聞きした次第です。

● シーパー 「*The New England Journal of Medicine*」の発行者は、ハーバード大学医学部ではなくてマサチューセッツ医学会です。ただし、マサチューセッツ医学会は物理的にハーバード大学医学部の敷地に位置しています。ハーバード大学医学部は、オープンアクセス方針を導入したハーバードの学部リストには含まれていません。ハーバード大学の各学部は個別に運営され、その規模もさまざまです。私が所属している文理学部は、2番目に規模の大きい学部で、教

職員数は 750 名程度です。750 名でも、教職員全員にこの方針に納得し、権利を保持するか否に関して自由な選択権を持てるということを理解してもらうため、学内協議には約 2 年の月日を費やし、方針採択にこぎつけたのは 2008 年 2 月のことでした。

現在、ハーバード最大の学部は医学部で、教職員は約 1 万名です。700 名を一つにまとめるのでさえ苦労したので、1 万名の教職員をまとめるのはさらに困難ですが、不可能ではありません。医学部の研究者の大多数は、国立衛生研究所からの資金援助を受けており、その国立衛生研究所には自前のオープンアクセス方針があるからです。医学部の教職員は、そのような方針があれば有益だろうとは思っているものの、あまり緊急性を感じていないというところです。とはいえ、私たちは医学部やその他のハーバードの学部への働きかけを続けていきます。実際に、ハーバードの 3~4 学部で現在働きかけを進めています。